消防救第 195 号
令和７年６月５日

各都道府県消防防災主管部（局）長　殿

消防庁救急企画室長
（　公　印　省　略　）

日勤救急隊の導入検討について（通知）

「救急隊員の適正な労務管理の推進について（通知）」（平成 30 年３月 30 日付け消防救第 56 号消防庁救急企画室長通知）等を踏まえ、適正な労務管理の推進のため、各消防本部（以下、本部という。）において、救急需要が多い時間帯に救急隊を増隊する取り組みが進められているところです。

令和５年中の救急自動車による救急出動件数・搬送人員は、集計を開始した昭和 38 年以降、最多を記録しており、今後も、高齢化の進展等による救急需要の増加が考えられます。また、令和５年中の、救急要請を入電した時刻別の搬送人員は、特に日中の時間帯が相対的に多い状況であり（別紙１参照）、令和６年８月１日時点の調査では、720 本部のうち、95 本部において救急隊の労務管理としていわゆる日勤救急隊が導入されている状況です。

こうした中、令和６年度救急業務のあり方に関する検討会において、日勤救急隊について検討され、日勤救急隊は、女性救急隊員の活躍も含めた多様な働き方に資する他、日中に多い救急需要に対応しており、需要が多いエリアに機動的に配置することで、増加する救急需要への対策になると考えられる旨が報告されました。ついては、救急隊の増隊に際しては、日勤救急隊を増隊することにより、救急隊１隊当たりの活動時間の平準化や救急隊員の多様な働き方に資すると考えられると同時に、日中等に需要が多い地域へ配置することで、増大する救急需要への対策の強化となると考えられるため、地域の実情に応じ、日勤救急隊の導入を検討いただくようお願いいたします。

なお、別紙２のとおり、日勤救急隊を導入した本部の事例を紹介するので、必要に応じ、導入の検討に際して参考としていただきたい。

また、本通知について、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、遺漏のないよう周知方お願いいたします。

【連絡先】消防庁救急企画室
寺村、金子、長谷、森、伊藤、的場、山名
TEL：03-5253-7529（直通）

別紙１

「令和６年版　救急・救助の現況」（37 頁）より抜粋

3.　救急要請を入電した時刻別の搬送人員

令和５年中の救急自動車による搬送人員を入電時刻別にみると、最も多いのは10時から12時（85万8,259人）となっており、最も少ないのは２時から４時（22万4,341人）となっている（第48図、別表10参照）。

第48図　救急要請を入電した時刻別の搬送人員

（令和５年　単位：人）

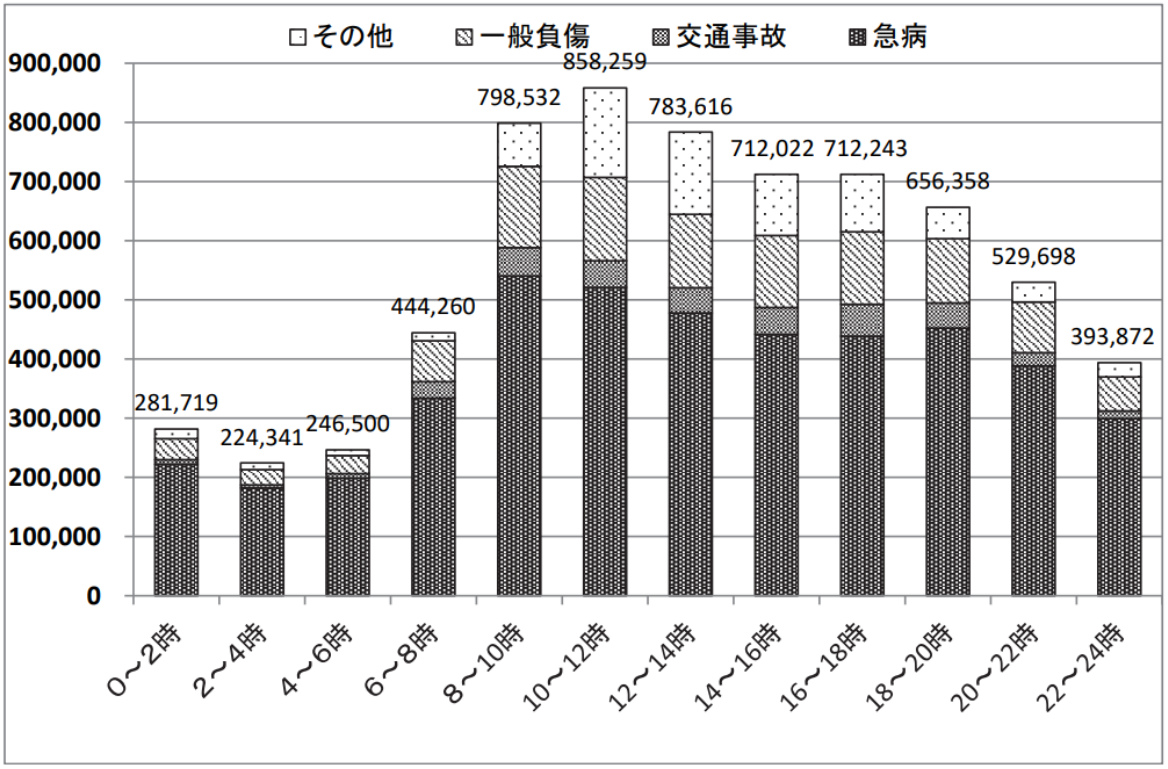

「令和６年版　救急・救助の現況」（75 頁）より抜粋

別表10　入電時刻別事故種別搬送人員の状況及び構成比

（令和５年中　単位：人・%）

時刻＼事故種別		急　病	交　通	一般負傷	その他	合　計
合　計		4,495,904 (100)	360,549 (100)	1,059,922 (100)	725,045 (100)	6,641,420 (100)
時刻	０～２時 （構成比）	222,118 (4.9)	7,756 (2.2)	35,539 (3.4)	16,306 (2.2)	281,719 (4.2)
	２～４時 （構成比）	181,894 (4.0)	5,175 (1.4)	25,960 (2.4)	11,312 (1.6)	224,341 (3.4)
	４～６時 （構成比）	198,809 (4.4)	7,327 (2.0)	30,646 (2.9)	9,718 (1.3)	246,500 (3.7)
	６～８時 （構成比）	333,557 (7.4)	28,125 (7.8)	69,234 (6.5)	13,344 (1.8)	444,260 (6.7)
	８～10時 （構成比）	540,452 (12.0)	47,782 (13.3)	137,277 (13.0)	73,021 (10.1)	798,532 (12.0)
	10～12時 （構成比）	521,043 (11.6)	45,079 (12.5)	140,880 (13.3)	151,257 (20.9)	858,259 (12.9)
	12～14時 （構成比）	477,742 (10.6)	42,717 (11.8)	123,991 (11.7)	139,166 (19.2)	783,616 (11.8)
	14～16時 （構成比）	441,477 (9.8)	45,529 (12.6)	121,845 (11.5)	103,171 (14.2)	712,022 (10.7)
	16～18時 （構成比）	438,715 (9.8)	53,660 (14.9)	122,707 (11.6)	97,161 (13.4)	712,243 (10.7)
	18～20時 （構成比）	452,388 (10.1)	42,359 (11.7)	108,570 (10.2)	53,041 (7.3)	656,358 (9.9)
	20～22時 （構成比）	388,455 (8.6)	22,193 (6.2)	85,576 (8.1)	33,474 (4.6)	529,698 (8.0)
	22～24時 （構成比）	299,254 (6.7)	12,847 (3.6)	57,697 (5.4)	24,074 (3.3)	393,872 (5.9)

（注）割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は 100%にならない場合がある。

名古屋市消防局資料

別紙２

名古屋市消防局では、令和５年４月３日から、新たに本部直轄の救急隊を２隊増隊し運用を開始しました。新たに増隊した救急隊は、119 番通報が集中することが多い昼間の時間帯（青空(Blue)の時間帯）に限定して活動し、名古屋の市域全体を守る救急隊という意味から市章の「八」を連想させる「EIGHT」を付して、「Blue EIGHT(ブルーエイト)」と称します。

昼間の時間帯に限定した運用、また空白地域をカバーする「機動的な運用」は、名古屋市初の試みとなります。

Blue EIGHTの発足・効果

日中の救急需要

【救急出動件数】

（全時間帯）

令和3年	令和4年	令和5年
123,229件	146,609件	155,776件
	23,380件増加	9,167件増加

（8-17時台）

令和3年	令和4年	令和5年
68,622件	80,597件	85,089件
	11,975件増加	4,492件増加

◆令和4年、新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、救急出動件数が激増
◆救急出動件数の内、**約6割を昼間時間帯(8～17時台）が占有**
◆**救急隊のひっ迫状態（高稼働率）も大部分が昼間時間帯に発生**

【昼間時間帯に運用する救急隊】

増隊

増隊時期：令和5年4月
運用時間：365日8:45～17:30（変則日勤）
配置場所：本部機動部隊第一庁舎（本部第5救急隊）
本部機動部隊第二庁舎（本部第6救急隊）
特徴：救急需要に応じた「機動的な運用」を実施

増隊効果

【救急隊平均現場到着時間】

令和3年 (8-17時台)	令和4年 (8-17時台)	令和5年 (8-17時台)
6分14秒	6分37秒	**6分23秒**

救急需要が増加している中、**日中の救急隊平均現着時間は短縮**

【救急隊稼働率状況】

※8-17時台に以下の稼働率に至った日数

	令和４年	令和５年
70％以上日数	93日	８８日
80％以上日数	38日	２４日
90％以上日数	6日	１日

救急需要が増加している中、**救急隊稼働率の上昇も改善**。

※救急隊稼働率：救急隊のうち、出動中（指令から再出動可能になるまでの間）の救急隊の割合

名古屋市消防局資料

「機動的な運用」概要

現状と課題

☆時期や曜日などにより、需要が集中するエリアが変わる

☆救急隊稼働率において方面差が大きいことがある

機動的な配置変更

過去の出動実績（**出動件数**、**現着時間**、隊数）を基に一定期間配置先を変更

機動的なエリア移動

救急隊の**稼働率**を本部救急隊がスマホでモニタリングし、 **動態状況**と合わせて空白エリアへ移動

機動的な配置変更

【計画的な配置】

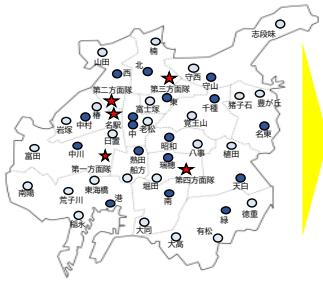

例　**昼間時間帯の出動状況（4月）**
・指令から現着が６分を超える出動件数が多いエリアを抽出

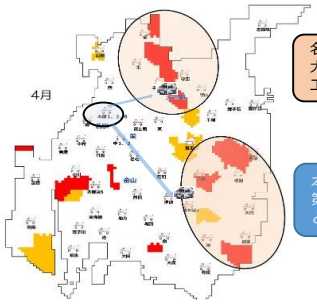

名駅・栄エリアと比較して、大曽根エリアや覚王山・八事エリアの出動状況が厳しい

本部第６救急隊を特別消防隊第二方面隊から第三方面隊などに機動的な配置変更を行う

実績による出動状況を分析(状況が厳しいエリア)

- **(休日)名駅・栄エリアや覚王山エリア**
- **(6月)金山・船方エリアや大曽根・覚王山エリア**
- **(10月)栄エリアや南東エリア(南・天白)**

需要に合わせた機動的な配置を行う

機動的なエリア移動

【スマホで稼働率のモニタリング】

北東方面不足してる

【AVMで救急隊の動態確認】

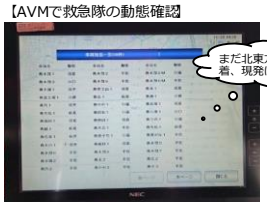

まだ北東方面の隊は現着、現発ばかり

【本部救急隊主導で移動】
※病院からの帰署ルートを工夫するなど

効果

- 救急隊稼働率上昇の抑制
- 救急出動件数の平準化
- 遠方出動の抑制
- 救急隊の現場到着時間短縮
- 迅速な救命処置体制の確保

市民サービス向上